当初予算書
235P

事業名	【新規】2024火山砂防フォーラム開催経費				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
2,500					2,500
事業期間	令和６年度 （単年度事業）			総事業費	

【事業目的】

火山地域の自治体や関係機関が、火山と地域の安全についての理解を深め、相互に情報交換を行うこと、また、火山地域のすばらしい自然環境を後世に引き継ぎ、火山災害から人命、財産を守り、安全で活力あふれる今後の火山地域づくりに資することを目的とし、平成２年から全国各地で開催され、本市では平成６年、平成１２年に続いて、３回目の開催となります。

雲仙普賢岳噴火災害の教訓を踏まえ、「二度と自然災害による犠牲者を出さない」という思いから、無人化施工の未来と自主防災組織をテーマとして開催します。

【事業概要】

開催日時：（フォーラム）令和６年１０月２４日（木）午後１時～午後５時（予定）
：（現地研修会）令和６年１０月２５日（金）半日及び終日コース
開催会場：島原市有明総合文化会館
参 加 者：約５００人（全国の自治体関係者、地元住民など）
開催地負担金：２，５００千円

岩手県雫石町開催状況（令和5年10月19日～20日）

フォーラム

現地研修会

科目	8款	1項	1目	目名称	土木総務費	道路課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	—	火山砂防フォーラム開催	—

当初予算書
241P

事業名	【継続】 無電柱化事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
15,000	5,100		8,900	1,000	
事業期間	平成３０年度～令和６年度　（複数年度事業）			総事業費	520,000

【事業目的】

島原城築城４００年に向けた取り組みとして、島原城周辺の景観や災害に強いまちづくりのために、無電柱化事業による電線の地中化を実施します。

併せて、安全で快適な歩行空間の創出のために、歩行者が安心して歩ける歩道整備を実施します。

【事業概要】

無電柱化事業　L=540m

官民連携無電柱化支援事業　L=110m

電線共同溝整備事業　L=430m

歩道整備事業　L=540m

令和6年度　歩道整備工事　L=30m　　○国費補助率　51%

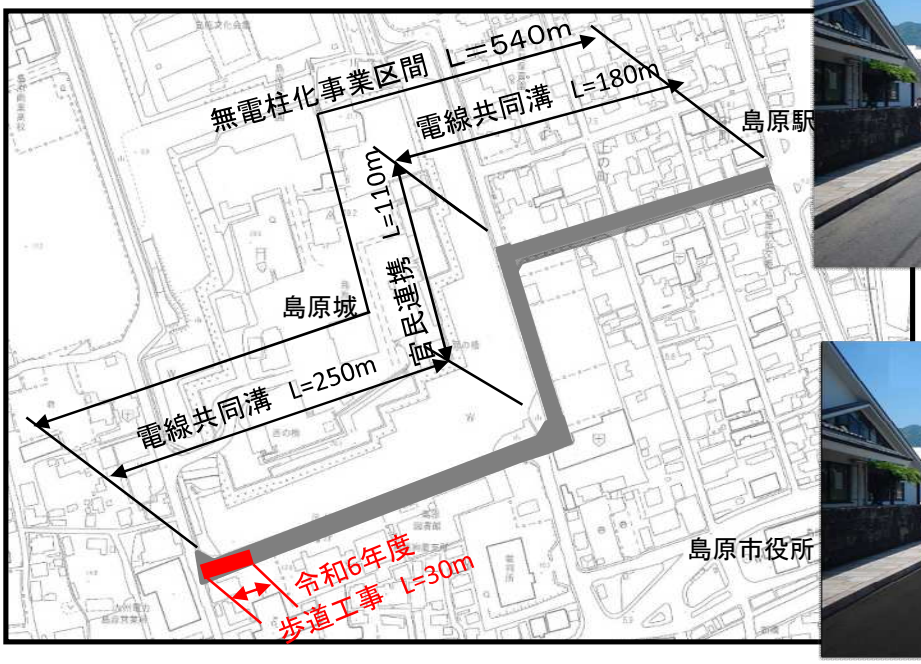

整備前(図書館前)

完成イメージ図

科目	8款	2項	2目	目名称	道路維持費	道路課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	歩道測量設計 官民連携無電柱化　L=110m 電線共同溝測量設計 電線共同溝整備工事　L=430m	歩道整備工事　L=30m	―

当初予算書
241P

事業名	【継続】 堀町縦線整備事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
178,033	71,760		98,500		7,773
事業期間	平成３０年度～令和９年度　（複数年度事業）			総事業費	1,100,000

【事業目的】

本路線は、国道251号弁天町一丁目から音無川、中央公園、アーケードを経由し、市道外港大手広場線を結ぶ市道です。

商業施設、観光施設が多く立地しており、市街地中心部の交通混雑の解消を目的とするとともに、一部区間は一方通行であり歩道もないため、緊急車両の通行に支障をきたすだけでなく、学童の通学においても危険であることから整備を行い、地域住民及び観光客の利便性の向上を図り、地域の活性化につなげます。

【事業概要】

市道外港大手広場線から市道上の町広馬場線（アーケード）までの水頭工区は、現状、一方通行のため車両と歩行者が並走する際は危険な場面も多く、安全性の確保が課題となっているところであり、一方通行の解消を目的とし整備を行っております。

令和6年度は、水頭工区の早期完成に向けて建物調査、用地取得及び建物補償を行い、工事が可能な箇所から随時工事に着手し事業の進捗を図ります。

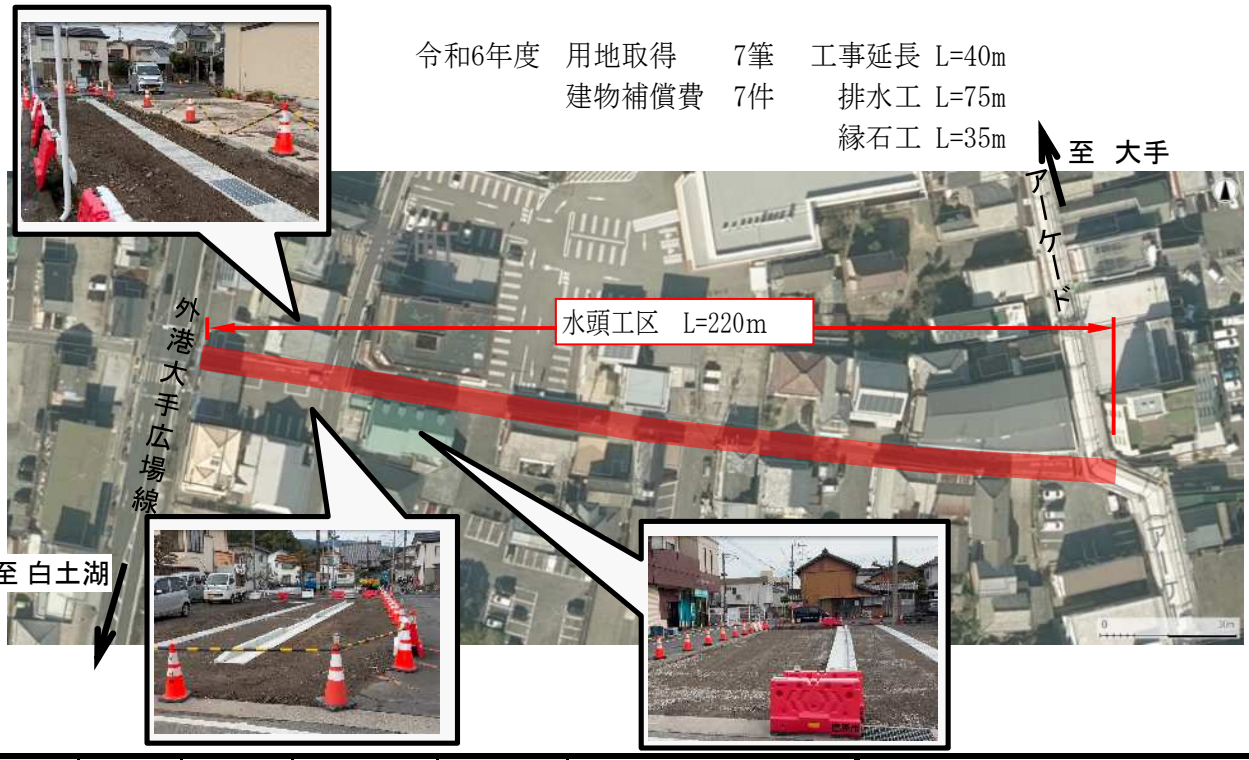

科目	8款	2項	3目	目名称	道路新設改良費	道路課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	（水頭工区） 用地取得及び建物補償 設計業務委託	（水頭工区） 用地取得及び建物補償 本工事	（水頭工区） 用地取得及び建物補償 本工事

当初予算書
241P

事業名	【継続】 島原自転車道線整備事業				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
210,076	80,000		130,000		76
事業期間	令和４年度～令和８年度　(複数年度事業)			総事業費	530,000

【事業目的】

島原鉄道南線廃線跡地を活用し、優れた観光資源である島原半島ユネスコ世界ジオパークを巡るルートや、沿線の魅力を楽しみながら快適に利用できる自転車歩行者専用道路を南島原市と連携を図りながら、整備をします。

また、国、県及び半島三市一体となって、交流人口拡大を見据えてナショナルサイクルルートの認定に向けた取り組みも進めます。

【事業概要】

自転車道線整備事業　L＝2.1ｋｍ
橋梁改築工事　N=3橋
道路改良工事　L=1.8km

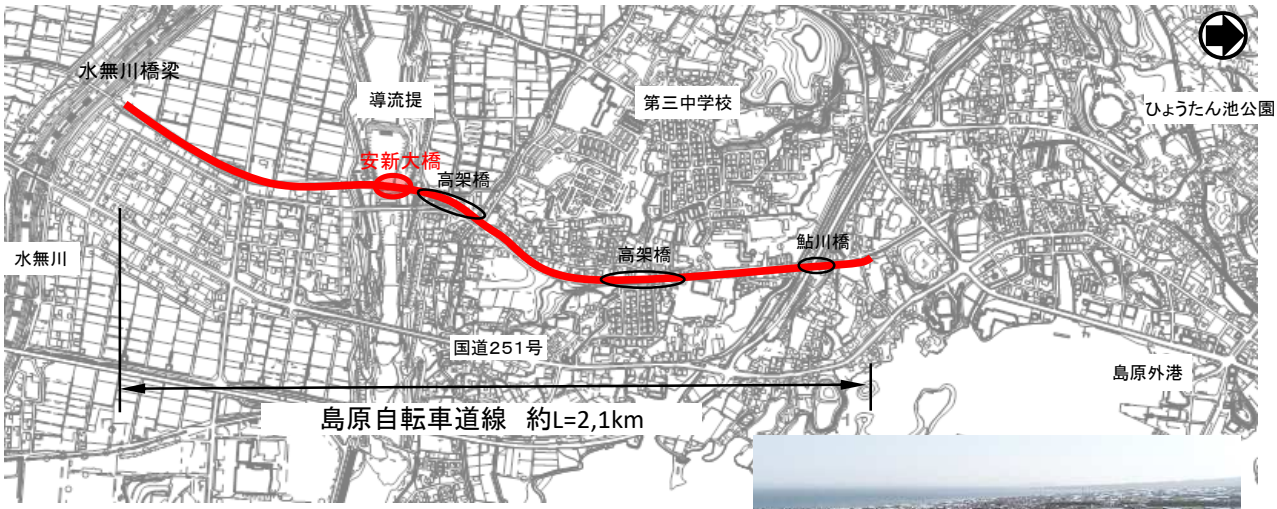

(導流提上空から南島原市方面を望む)

科目	8款	2項	3目	目名称	道路新設改良費	道路課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	橋梁調査設計業務　N=4橋 橋梁改築工事　N=1橋 道路改良工事　L=300m	橋梁改築工事　N=1橋	道路改良工事　L=1,500m 橋梁改築工事　N=1橋

当初予算書
245P

事業名	【継続】 河川整備事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
58,175			52,000		6,175
事業期間				総事業費	

【事業目的】

現在、新田町で満潮時に豪雨が発生した場合、既存の排水ポンプでは地区内に流入する雨水の排水が間に合わず、冠水被害が拡大する危険性があります。

新田町には医療施設、養護施設、公共施設があり、また住宅も密集していることから、地域住民が安心して生活ができるように排水ポンプを１基増設して、冠水被害の拡大防止を図るものです。

令和３年８月に新田町において道路冠水が発生しています。

【事業概要】

新田地区冠水対策事業

新田地区排水施設増設工事　　Ｎ＝１式

新田地区排水ポンプ購入　　Ｎ＝１基

現在の新田地区排水施設

令和3年8月12日の新田地区冠水状況

科目	8款	3項	1目	目名称	河川整備事業費	道路課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	排水路等修繕 新田潮調整池管理業務委託 船津地区非常用電源借上げ	排水路等修繕 新田潮調整池管理業務委託 船津地区非常用電源借上げ 新田地区排水施設増設工事（新規） 新田地区排水ポンプ購入（新規）	排水路等修繕 新田潮調整池管理業務委託 船津地区非常用電源借上げ

当初予算書
255P

事業名	【継続】 親和町湊広場線整備事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
327,341	127,640		105,300		94,401
事業期間	令和２年度～令和１１年度　（複数年度事業）			総事業費	2,050,000

【事業目的】

本路線は「国道57号」（親和町）からひょうたん池公園、島原病院入口付近を経由し「国道251号」（白山町）を結ぶ、都市計画道路です。

外港周辺や島原病院から島原中央道路島原外港ＩＣへのアクセス道路としての役割を持ち、市街地中心部の交通混雑の解消を図ります。また、本事業箇所は、狭小な道路しかなく、緊急車両の通行に支障をきたすだけでなく、学童の通学においても危険であることから整備を行い、地域住民の安全性及び利便性の向上と沿線地域の良好な市街地形成を図ります。

【事業概要】

令和２年度より市道「新湊大下線」（ひょうたん池公園入口）交差点から都市計画道路「元池大手広場線」交差点までの約990ｍ区間（新湊工区：約490ｍ　下川尻工区：約500ｍ）の整備を行っております。

令和６年度は、引き続き、建物調査及び用地取得・建物補償を進め、本工事につきましては、ひょうたん池公園海側入口より二級河川新湊川までの区間の整備を行います。

［　事業費契約額ベース　進捗率２４．２％（令和５年度末見込み）　］

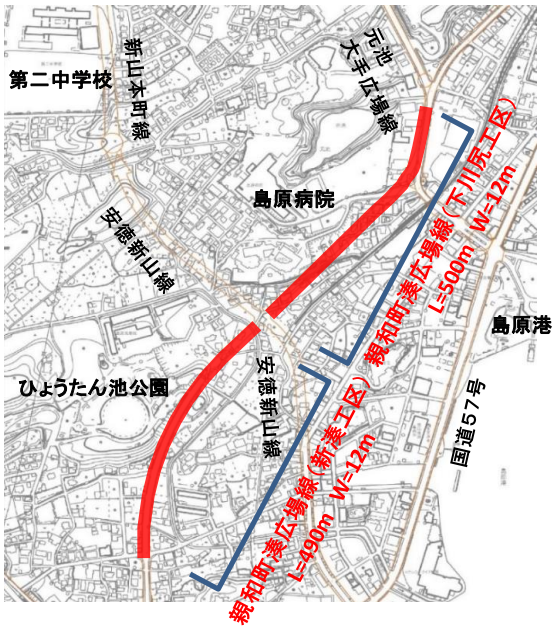

ひょうたん池公園入口から新湊川を望む
新湊工区（南下川尻町）

新湊川からひょうたん池公園入口を望む
新湊工区（緑町）

科目	8款	5項	3目	目名称	街路整備事業費	都市整備課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	土地評価・建物調査 用地取得及び建物補償 本工事	土地評価・建物調査 用地取得及び建物補償 本工事	建物調査 用地取得及び建物補償 本工事

当初予算書
257P

事業名	【継続】 安徳新山線整備事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
118,949	46,080		37,000		35,869
事業期間	令和２年度～令和８年度　（複数年度事業）			総事業費	850,000

【事業目的】

本路線は「国道251号」水無川橋から秩父が浦町の「国道57号」交差点、緑町を経由し、都市計画道路「新山本町線」へ接続する都市計画道路です。

外港周辺や島原病院から「国道251号」へのアクセス道路としての役割を持ち、市街地中心部の交通混雑の解消を図ります。また、本事業箇所は、狭小な道路しかなく、緊急車両の通行に支障をきたすだけでなく、学童の通学においても危険であることから整備を行い、地域住民の安全性及び利便性の向上と沿線地域の良好な市街地形成を図ります。

【事業概要】

令和２年度より南下川尻町の市道「湊町新湊線」交差点から緑町の都市計画道路「親和町湊広場線」交差点までの約280m区間（南下川尻工区）の整備を行っております。

令和６年度は、引き続き、建物調査及び用地取得、建物補償を進めて参ります。

［　事業費契約額ベース　進捗率６７．７％（令和５年度末見込み）　］

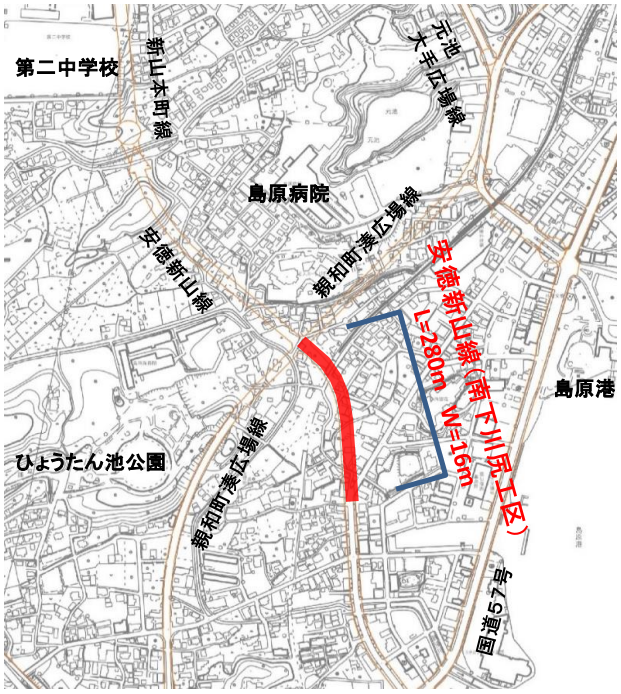

市道湊町新湊線（南下川尻町）付近

現況幅員狭小市道（下川尻町）

科目	8款	5項	3目	目名称	街路整備事業費	都市整備課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	土地評価・建物調査 用地取得及び建物補償 本工事	建物調査 用地取得及び建物補償	建物調査 用地取得及び建物補償 本工事

事業名	【継続】晴雲団地都市下水路改修事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
30,000			28,500		1,500
事業期間	平成２７年度～令和１１年度（複数年度事業）			総事業費	132,000

【事業目的】

晴雲団地都市下水路は、昭和36年から施設が建設され、50年以上を経過し、コンクリート構造物の劣化に伴う施設の損傷が見られる箇所があります。

平成27年度実施した老朽化調査の結果から、劣化状況に応じた改修補強工法により、施設の改修工事を行い、長寿命化を図りながら、計画的な維持管理を行います。

【事業概要】

田町から南柏野町までの延長約1340mについて、老朽化調査により損傷が確認された556m区間の改修工事を年次計画により実施しています。令和６年度については、島原市立第一中学校前約90m区間の改修工事を行います。

〔　事業費契約額ベース　進捗率　75.4%（令和５年度末見込み）　〕

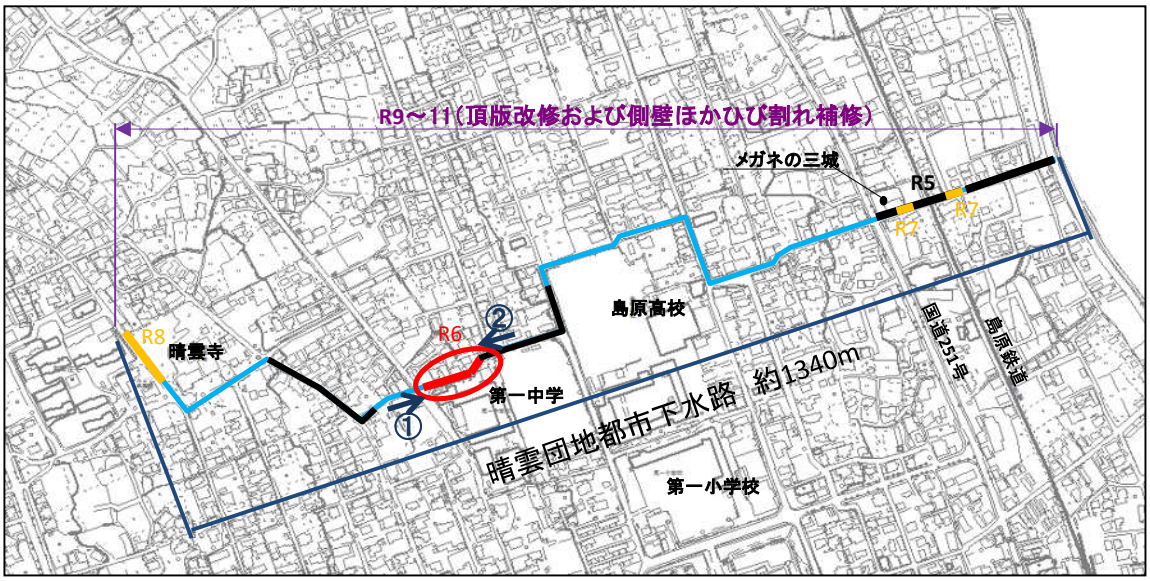

●第一中学校前（遠景）

●水路内部（頂版）状況（No.48+16.5　MH付近）

科目	8款	5項	4目	目名称	都市下水路費	都市整備課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	老朽化調査及び補修補強設計 改修工事 L=340m	第一中学校前 改修工事 L=90m	改修工事 L=126m

当初予算書
259P

事業名	【継続】 市営住宅整備事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
160,400	67,157		58,000	35,243	
事業期間	平成３１年度～	（複数年度事業）		総事業費	

【事業目的】

島原市営住宅長寿命化計画に基づき、花の丘団地の経年劣化している屋根・外壁等の改修工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。

また、次年度に同様の改修工事をするための工事設計業務を行います。桜馬場住宅、梅園団地及び霊南住宅は公共施設等総合管理計画による廃止を予定しており、入居者が移転した空き棟から解体します。

【事業概要】

①花の丘団地　屋根・外壁改修工事設計業務　3棟30戸（うめ、さくら、ゆり棟）
②花の丘団地　屋根・外壁改修工事　3棟30戸（つばき、もも、つつじ棟）
③桜馬場住宅、梅園団地、霊南住宅……3棟18戸の解体工事

①花の丘団地

③桜馬場住

③梅園団地

③霊南住宅

科目	8款	6項	1目	目名称	住宅管理費	都市整備課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	・柏野住宅屋根・外壁改修工事設計業務 ・柏野住宅屋根・外壁改修工事 ・稗田・杉山団地、坂上住宅解体工事 ・稗田・杉山団地跡地境界復元測量業務 ・稗田団地跡地・杉山団地跡地原形復旧工事 ・火災警報器取替修繕 ・島原市営住宅長寿命化計画更新業務 ・市営住宅遊具等点検業務	・花の丘団地屋根・外壁改修工事 ・花の丘団地屋根・外壁改修工事設計業務 ・桜馬場住宅、梅園団地、霊南住宅解体工事	・花の丘団地屋根・外壁改修工事 ・花の丘団地屋根・外壁改修工事設計業務 ・桜馬場住宅、梅園団地、霊南住宅解体工事

事業名	【継続】空き家等対策事業（空き家等活用推進事業）				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
2,821					2,821
事業期間	平成２８年度～			総事業費	

【事業目的】

適切に管理されていない空家により、災害、衛生、景観など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、平成26年「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、本市においては、「島原市空家等対策計画」を策定し、「発生予防」「適正管理」「空家等の活用推進」に関する施策を中心に、空家等に対する総合的な取り組みを進めています。

■空家等活用推進事業

【事業概要】

1　「島原空家等相談会」開催・参加事業（継続）

空き家等に関する相談会を各種イベントなどに参加し開催します。

2　空き家バンク推進事業（継続）

⑴「空き家バンク利用促進事業」

空き家バンク制度を利用し本市に移住した者へ奨励金5万円を支給します。

⑵「移住促進空き家改修費補助事業」

空き家バンク制度に登録した空家を賃貸又は購入した利用者等を対象として、

①登録空き家の改修費用（改修費用の1/2、上限30万円（市内事業者：50万円）を補助します。

②空き家の利活用を推進するため、空き家対策セミナーを開催します。

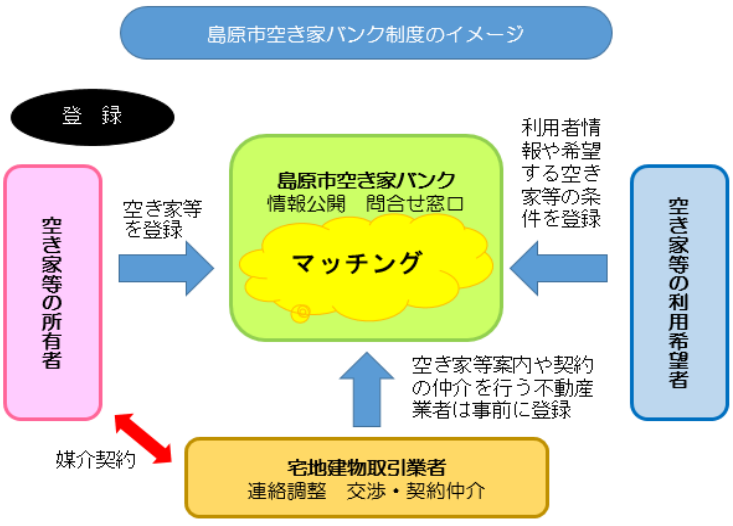

※空き家等所有者・空き家バンク利用者・不動産業者は、空き家バンクに登録
※空き家バンクによりマッチング（所有者と不動産業者は媒介契約を結ぶ）

科目	8款	6項	4目	目名称	一般管理費	都市整備課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	・空家バンク利用促進事業　累計３件 ・移住促進空家改修費補助事業　累計６件 ・ＨＰ等による情報発信 ・島原空家相談会開催	・空家バンク利用促進事業　４件 ・移住促進空家改修費補助事業　４件 ・ＨＰ等による情報発信 ・島原空家相談会開催	引き続き実施予定

当初予算書
261P

事業名	【継続】 空き家等対策事業（老朽危険空き家除却支援事業）

当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
11,000	5,000				6,000

事業期間	平成２８年度～	総事業費	

【事業目的】

空家等対策の推進に関する特別措置法（空き家に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針）が示されたことにより、老朽化し危険な空き家住宅の除却を行う方に、その除却費の一部（最大50万円）の補助を行うものです。

【老朽危険空き家除却支援事業】

補助対象　不良住宅の除却等に要する費用（継続）
（補助率：補助対象工事費の40%、限度額50万円）

事業効果　老朽危険空き家を除却することで、防災性や防犯性を向上させ、良好な景観を形成します。

着手前

解体後

【危険空き家対策事業】

1.緊急安全代行措置

適切な管理がなされず放置されている空家が原因で、道路その他公共の場所において市民の生命又は身体に重大な危険が切迫する場合、安全のため必要な最低限度の応急措置を、市が代行して行います。

2.軽微な措置

管理不全状態の空家等が、道路その他公共の場所おいて、防災上・防犯上又は、生活環境・景観保全上、支障する扉や窓の閉鎖や、支障物の移動で、軽微な措置を講ずる必要がある場合、空家等の所有者等がやむを得ない事情で自ら措置を行うことができないとき、必要最低限度の軽微な措置を、市が代行して行います。

科目	8款	6項	4目	目名称	空き家等対策事業費	都市整備課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	・老朽危険空き家除却支援事業　93件	・老朽危険空き家除却支援事業　20件 ・緊急安全代行措置（軽微な措置含）　5件	引き続き実施予定

当初予算書
265P

事業名	【継続】 浄化槽設置整備事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
449,840	160,975	113,220		110,180	65,465
事業期間	令和４年度～ （複数年度事業）			総事業費	

【事業目的・事業概要】

単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するために、基金を活用し住民の方の負担軽減を図り、汚水処理人口普及率（県平均83.6%に対し島原市53.3%）を向上させ、有明海や河川等の水質保全に努めます。

①設置費に対する高度処理型の補助を行います。

②既存家屋の合併転換に対する市独自の上乗せ補助を行います。（時限措置あり）

③既存家屋の改築に伴う宅内配管工事費及び汲み取り槽等撤去費への補助を行います。

	浄化槽設置費			既存家屋の改築に伴う宅内配管工事費への補助	撤去費
	高度処理型	既存家屋の合併転換に対する上乗せ補助	合計（改築の場合）		
5人槽	360,000円	270,000円	630,000円	300,000円	単独処理浄化槽の場合 120,000円 くみ取り槽の場合 90,000円
7人槽	462,000円	346,000円	808,000円		
10人槽	585,000円	438,000円	1,023,000円		

※通常型を設置する場合は補助額が異なります。

＜例＞

○新築住宅の建築に伴い高度処理型合併処理浄化槽（5人槽）を設置する場合
補助額＝浄化槽設置費（360,000円）（財源内訳＝国:120,000円、県:120,000円、市:120,000円）

○既存家屋の改築に伴い汲み取り便槽から高度処理型合併処理浄化槽（5人槽）へ転換する場合
補助額＝浄化槽設置費（630,000円）＋宅内配管工事費（300,000円）＋撤去費（90,000円）
＝1,020,000円 （財源内訳＝国:375,000円、県:250,000円、市:395,000円）

＜合併処理浄化槽への転換工事費助成のイメージ＞

設置費用（本体＋施工費（宅内配管、升を含む）＋撤去費）を助成
※単独槽及び汲み取り槽からの転換に限る

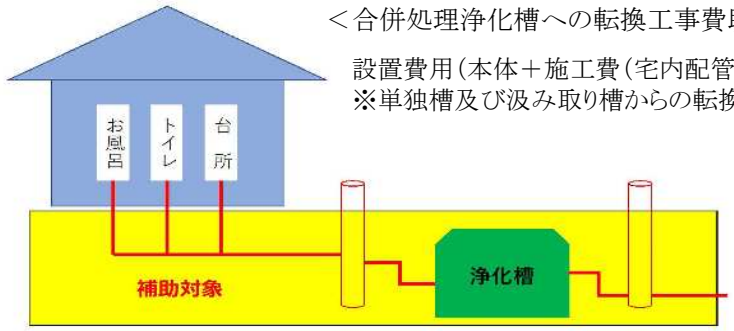

科目	8款	7項	1目	目名称	下水道費	道路課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	６，９２５基を設置 （6,488基＋R5年度437基）	上記事業概要と同じ （500基を設置）	引き続き実施予定